

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月31日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩澤 太郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮下 克彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮下 克彦

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区吉野4丁目24番11号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第95期 第1四半期累計期間	第96期 第1四半期累計期間	第95期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	3,144,540	3,113,529	12,052,507
経常利益 (千円)	453,525	552,413	1,937,305
四半期(当期)純利益 (千円)	305,704	379,090	1,242,808
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数 (株)	33,000,000	33,000,000	33,000,000
純資産額 (千円)	30,431,546	32,774,636	32,633,731
総資産額 (千円)	33,445,254	36,643,315	36,674,600
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.18	12.62	41.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			18.00
自己資本比率 (%)	91.0	89.4	89.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）におけるわが国経済は、新政権による経済政策への期待感から円安・株高が進行し、景気回復の兆しが見られたものの、雇用や所得環境は厳しさが残り、欧州債務問題や新興国の景気減速に対する懸念等、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の関連業界におきましても、業種業態を越えた企業間競争の激化が続き、生活防衛意識や節約志向が続く厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の下、「持続的成長に向けた事業構造の変革」を基本方針とする中期経営計画の2年目として、「新規事業領域の拡大と成長性の確保」の各施策に取り組んでまいりました。「美容と健康」をテーマとした新商品を6月に発売するとともに、埼玉県鶴ヶ島市にある社有地における太陽光発電施設の7月の運転開始に向けた準備に取り組みました。また、「養命酒」の効率的な販売促進活動により、「養命酒関連事業による安定的収益基盤の構築」に努めました。

当第1四半期累計期間の業績は、「養命酒」の売上が微減となり、売上高は3,113百万円（前年同四半期比1.0%減）となりました。利益面につきましては、広告宣伝費の効率的な活用により、営業利益は427百万円（前年同四半期比25.6%増）、経常利益は552百万円（前年同四半期比21.8%増）、四半期純利益は379百万円（前年同四半期比24.0%増）となりました。

セグメント別には以下の通りです。

養命酒関連事業

主力商品「養命酒」につきましては、安定的な販売を堅持するため、効率的な販売促進活動に努め、引き続き「女は7の倍数、男は8の倍数」の節目年齢における養生を訴求するとともに、季節の変わり目における「胃腸の疲れ」や「ストレス」、「夏の暑さからくる疲れと胃腸虚弱」をテーマとしたテレビスポット広告やウェブキャンペーン、雑誌とのタイアップ広告、交通広告、ラジオ広告等を実施し、併せて店頭における販売促進活動を展開しました。特にウェブキャンペーン、交通広告やラジオ広告では、若年層や男性をターゲットとした訴求を行うなど、新たなユーザーの獲得に努めました。

また、「美容と健康」をテーマとした新商品の開発に取り組み、お酢をベースに美容成分を配合した微炭酸飲料「食べる前のうるる酢」と、ハーブとフルーツを組み合わせた美容のお酒「檸檬とハーブのお酒」、「林檎とハーブのお酒」を6月にそれぞれ発売しました。「食べる前のうるる酢」につきましては、関東1都6県のコンビニエンスストアで発売し、配荷に注力するとともに、認知度を高めるため積極的にテレビスポット広告を実施し、ウェブ、雑誌、交通広告等による訴求とサンプリングによる販売促進活動を展開しました。また、「ハーブのお酒」につきましては、「ハーブの恵み」に新商品「檸檬とハーブのお酒」、「林檎とハーブのお酒」の2種類を加え、小売店との商談に注力するとともに、店頭における露出向上やメインとなる女性ターゲット層に対する試飲会等、店頭販売促進活動を実施しました。

海外におきましては、東南アジア諸国を中心として各国の市場環境に即したマーケティング活動に取り組み、「養命酒」の理解と知名度の向上や効率的な販売促進活動に努めるとともに、「養命酒」以外の商品のテスト販売や現地需要の調査など輸出領域の拡大に向けた各施策に取り組みました。

インターネット通信販売サイト「Yomeishuオンラインショップ」につきましては、取扱品目の拡充や決済方法等の見直しに取り組みるとともに「養命酒」のユーザーを対象とした販売促進キャンペーンやパッケージリニューアルキャンペーンなどの各種キャンペーンの実施に注力し、好調に推移しました。

以上の結果、「養命酒」の売上に「ハーブのお酒」、「食べる前のうるる酢」、「家醸本みりん」、「ミネラルウォーター」、「ドリンク剤」、「サプリメント類」の売上を合算いたしまして、養命酒関連事業の売上高は2,993百万円（前年同四半期比1.3%減）となりました。

施設運営事業

「くらすわ」につきましては、開業3周年イベントを始めとして各種イベントの開催により集客に努め、長野県の地元産品の取扱拡充やデリカテッセンの開設、季節に合わせた料理メニューの充実などに取り組み、堅調に推移しました。また、駒ヶ根工場見学施設「養命酒健康の森」につきましても順調に推移し、施設運営事業の売上高は100百万円（前年同四半期比11.2%増）となりました。

その他

不動産賃貸事業の売上高は20百万円（前年同四半期比12.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ31百万円減少し、36,643百万円となりました。これは主に売掛金が512百万円、投資有価証券が保有株式の時価評価の増加等により386百万円それぞれ増加した一方で、有価証券が債券の償還により397百万円、長期預金が500百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ172百万円減少し、3,868百万円となりました。これは主に固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が保有株式の時価評価の増加等により168百万円増加した一方で、未払法人税等が237百万円、賞与引当金が119百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ140百万円増加し、32,774百万円となりました。これは主に四半期純利益379百万円の計上と配当金540百万円の支払いにより利益剰余金が161百万円減少した一方で、その他有価証券評価差額金が303百万円増加したことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は133百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,000,000	33,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 1,000株であります。
計	33,000,000	33,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		33,000		1,650,000		404,986

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,958,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,840,000	29,840	
単元未満株式	普通株式 202,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	33,000,000		
総株主の議決権		29,840	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式822株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16 25	2,958,000		2,958,000	8.96
計		2,958,000		2,958,000	8.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.2%
売上高基準	0.6%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,291,869	3,197,497
売掛金	2,238,488	2,751,482
有価証券	3,101,357	2,703,564
商品及び製品	294,667	352,899
仕掛品	183,917	142,687
原材料及び貯蔵品	442,268	444,780
その他	250,230	288,430
流動資産合計	9,802,798	9,881,342
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,658,107	3,608,740
その他(純額)	3,376,905	3,355,741
有形固定資産合計	7,035,013	6,964,481
無形固定資産	24,483	24,070
投資その他の資産		
投資有価証券	14,342,697	14,729,360
長期預金	3,400,000	2,900,000
その他	2,076,666	2,151,119
貸倒引当金	7,058	7,058
投資その他の資産合計	19,812,305	19,773,421
固定資産合計	26,871,802	26,761,973
資産合計	36,674,600	36,643,315
負債の部		
流動負債		
買掛金	286,441	256,645
未払法人税等	372,461	135,328
賞与引当金	224,128	104,168
その他	1,494,103	1,490,752
流動負債合計	2,377,134	1,986,894
固定負債		
役員退職慰労引当金	48,350	48,350
その他	1,615,384	1,833,433
固定負債合計	1,663,734	1,881,783
負債合計	4,040,869	3,868,678

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	676,680	676,680
利益剰余金	31,645,365	31,483,697
自己株式	2,885,173	2,885,964
株主資本合計	31,086,872	30,924,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,546,858	1,850,224
評価・換算差額等合計	1,546,858	1,850,224
純資産合計	32,633,731	32,774,636
負債純資産合計	36,674,600	36,643,315

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	3,144,540	3,113,529
売上原価	1,012,111	990,834
売上総利益	2,132,428	2,122,695
販売費及び一般管理費	1,792,257	1,695,378
営業利益	340,170	427,316
営業外収益		
受取利息	12,575	10,666
受取配当金	99,539	113,823
その他	6,691	5,205
営業外収益合計	118,805	129,695
営業外費用		
支払利息	5,390	4,559
その他	60	39
営業外費用合計	5,450	4,598
経常利益	453,525	552,413
特別利益		
固定資産売却益	949	1,500
投資有価証券売却益	-	680
特別利益合計	949	2,180
特別損失		
固定資産除却損	949	84
特別損失合計	949	84
税引前四半期純利益	453,526	554,509
法人税、住民税及び事業税	137,000	141,000
法人税等調整額	10,822	34,418
法人税等合計	147,822	175,418
四半期純利益	305,704	379,090

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

下記のとおり従業員の財産形成持家融資制度による借入金に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
7,642千円	7,454千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	140,975千円	115,494千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	540,786	18.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	540,757	18.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	養命酒関連 事業	施設運営 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,031,227	90,127	3,121,354	23,185	3,144,540		3,144,540
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	3,031,227	90,127	3,121,354	23,185	3,144,540		3,144,540
セグメント利益又は損 失()	825,995	60,555	765,440	8,046	773,487	433,316	340,170

- (注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。
 2 セグメント利益又は損失()の調整額 433,316千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。
 3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	養命酒関連 事業	施設運営 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,993,025	100,222	3,093,248	20,281	3,113,529		3,113,529
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	2,993,025	100,222	3,093,248	20,281	3,113,529		3,113,529
セグメント利益又は損 失()	905,621	40,717	864,903	7,610	872,513	445,196	427,316

- (注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。
 2 セグメント利益又は損失()の調整額 445,196千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。
 3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円18銭	12円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	305,704	379,090
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	305,704	379,090
普通株式の期中平均株式数(株)	30,043,684	30,041,759

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月31日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 和臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 泰志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第96期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、養命酒製造株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。